

平成 27 年 8 月 10 日

県政記者クラブ各位

保健福祉部医療政策室

腸管出血性大腸菌（O26）^ホ感染症の集団発生について

一関保健所管内において、腸管出血性大腸菌（O26）感染症の集団発生がありましたのでお知らせします。本感染症は、夏季に発生が多いことから、下段の予防方法の県民への周知について、よろしくお願ひします。なお、報道にあたっては、個人のプライバシー等の保護について、特段の御配慮をお願ひします。

1 施設の種別等

一関市内の保育所（園児 131 名、職員 27 名）

2 患者の状況等

- ・ 7 月 29 日（水）、医療機関から一関保健所に園児 1 名の腸管出血性大腸菌（O26）感染症の発生届。
- ・ 8 月 10 日（月）までに、一関保健所による調査及び環境保健研究センターによる検便検査を実施し、23 名（園児 13 名、職員 1 名、家族 9 名）の感染を確認。
- ・ 有症状の患者は 10 名で、主症状は下痢等。入院者及び重症者はおらず、いずれも回復傾向。
- ・ 無症状病原体保有者も 13 名確認。

【患者の年代別、男女別人数等】

	保育所						園児同居家族					計
	0～1 歳児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	職員 40 代	10 歳 未満	10 代	20 代	50 代	90 代	
患者 男	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	5
無症状病原体保有者男	-	2	-	-	2	-	2	1	1	-	-	8
患者 女	1	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	5
無症状病原体保有者女	-	-	-	-	-	1	1	-	1	1	1	5
計	2	4	1	1	5	1	3	2	2	1	1	23

(単位：人)

3 保健所の対応等

- ・ 発症状況等の疫学調査の結果から、給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ・ 一関保健所では、保育所及び患者家族等に対し、手洗いの励行や消毒方法等を指導するとともに、感染者の有無、感染経路の調査を継続実施中です。

<参考>

県内の腸管出血性大腸菌感染症の届出状況（県感染症情報センター調べ）は、8 月 2 日現在 23 名（昨年同時期：59 名、平成 26 年の感染者数：131 名）

※腸管出血性大腸菌感染症

ベロ毒素を産生する大腸菌の感染により、腹痛、下痢、血便等の症状を呈する。小児や老人は、溶血性尿毒症候群（HUS）を併発することがあるので注意を要する。菌の成分（表面抗原）により O157、O26 のようにいくつか分類される。

※予防方法

- (1) 帰宅後、調理前、食事前、用便後には、石けんで十分な手洗いを行う。
- (2) 子どもや高齢者の排泄物の世話をした後は、石けんで十分な手洗いを行う。
- (3) 食事を調理する場合は、十分に加熱する。
- (4) 食品は冷蔵庫や冷凍庫で保存する。しかし、冷蔵庫を過信しない。
- (5) まな板や布きんは、熱湯や塩素系漂白剤で消毒する。
- (6) 腹痛、下痢（血便）等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

【担当 感染症担当 高橋 5472】